

## 平成23年度第1回秋田県入札制度適正化推進委員会の概要について

### 1 日時

平成23年7月20日（水）10:00～12:00

### 2 場所

アキタパークホテル

### 3 出席者

田中伸一委員長、及川洋委員、千葉一明委員、谷川原郁子委員、勝又義人委員、小西知子委員

### 4 審議事項

#### 【抽出案件（河川砂防課：ダム管理用設備工事）】

委員：ダムの電気通信工事は、更新の都度、同じ業者が受注することが多いのか。  
河川砂防課

：山瀬ダムは今回が初めての更新となるが、ダムに限らずトンネル等の電気通信工事においては、全国的に同一の業者が受注している事例が多い。

委員：今回の案件は、代表者の入札参加要件として、「元請けとして「放流制御設備」の実績」を求めているが、規模は問わないのか。

河川砂防課：

規模の大小は問わなかった。

事務局：「放流制御設備」の実績は、ダムの工事に限定せず農業施設や下水道施設等も含めて入札参加要件を設定し、十分に競争性を確保した。

委員：見積りを徴収したメーカーは、入札に参加できないのか。

河川砂防課：

今回の案件は、一部の特殊な機器のみ見積りを徴収したものであり、大部分は発注者で設計した。見積りを徴収したメーカーと、入札に参加できる業者とは違う。

委員：入札参加可能な12の共同企業体の組み合わせは、入札前から分かっているのか。

事務局：入札参加要件から推定される組み合わせ可能な共同企業体数であり、入札前から個々の共同企業体の構成員の組み合わせが分かっているものではない。

例えば、代表者に必要な入札参加要件を満たす業者が5者、代表者以外の構成員に必要な入札参加要件を満たす業者が5者であると見込まれれば、入札参

加可能な共同企業体数は5と推定している。

委員：継続して使用する既存の機器と新設する機器とが同じメーカーであれば、互換性があり安心できるということか。

河川砂防課：

既存の機器と新設する機器とが同じメーカーであれば、トラブルは圧倒的に少ない。違うメーカーとなりトラブルが多発したという事例もあった。

【抽出案件（北秋田地域振興局建設部：地方道道路改築工事）】

委員：期間中の落札者が3者に限定されているが、競争性等が確保された入札だったのか。

北秋田：昨年度1年間では落札者は5者であり、また、今回の入札参加要件での入札参加可能業者数は20者であり、要件での絞り込みはしておらず、多くの業者が参加できるよう要件を設定しており、適正な競争が行われているものと考えている。

委員：地域毎に落札率を比較してみると、かなりばらつきがあるが、この状況をどう思うか。

事務局：地域毎に発注量の増減があり、例えば発注量が大幅に減少した地域では、激しい競争をしているものと認識している。

入札における競争性・透明性等の確保は必要であるが、建設投資の大幅な減少等により、建設業を取り巻く環境は厳しい状況に直面しており、地域の安心・安全のために重要な役割を担っている建設業者が減少し、地域社会の維持に支障を来すことのないよう、入札制度を検討していきたい。

委員：地域の中小の建設業者への受注対策はどのようなものがあるのか。

北秋田：分離・分割発注を積極的に行い、中小建設業者の受注機会の拡大に努めている。

【抽出案件（平鹿地域振興局農林部：農地集積加速化基盤整備事業）】

委員：農業農村整備事業で「地元農家の雇用」を評価項目とした総合評価落札方式を新たに導入した理由は。また、この方式に対する業者の反応はどうだったのか。

平鹿：昨年の農産物の出来が総じて悪かったことから、県内農家の収入増につながる方策の一つとして導入した。この方式に対する業者からの評価も良いものであった。

委員：総合評価落札方式の簡易型は、各業者の価格以外の評価点があらかじめ決まっていて、業者の順位が固定化されていたが、この評価項目は企業努力が図られるものとなっており、評価できる入札方式と考える。